

# 富士川町 議会だより



伝統芸能  
眷米銭太鼓

9月8日、眷米区敬老会

すいぷくろ

ゴミ袋などを  
ほどきたい♪



☆グルグルひねって  
押し込みます!

レジ袋などでも、ほどくことが  
できます。



有効に使われたか 私たちのお金 2  
 9月定例会で決まったこと 6  
 9人が町の課題を問う 10

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



# を認定

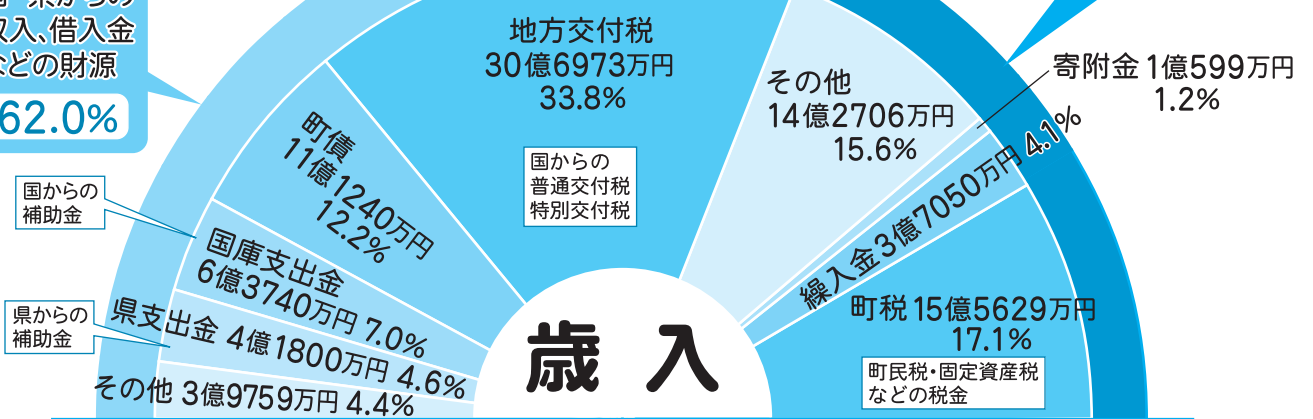
歳出は前年度より  
4億2220万円増

15日間の会期で開催した。

**自主財源**  
町で集めた財源  
**38.0%**

**依存財源**  
国・県からの  
収入、借入金  
などの財源  
**62.0%**

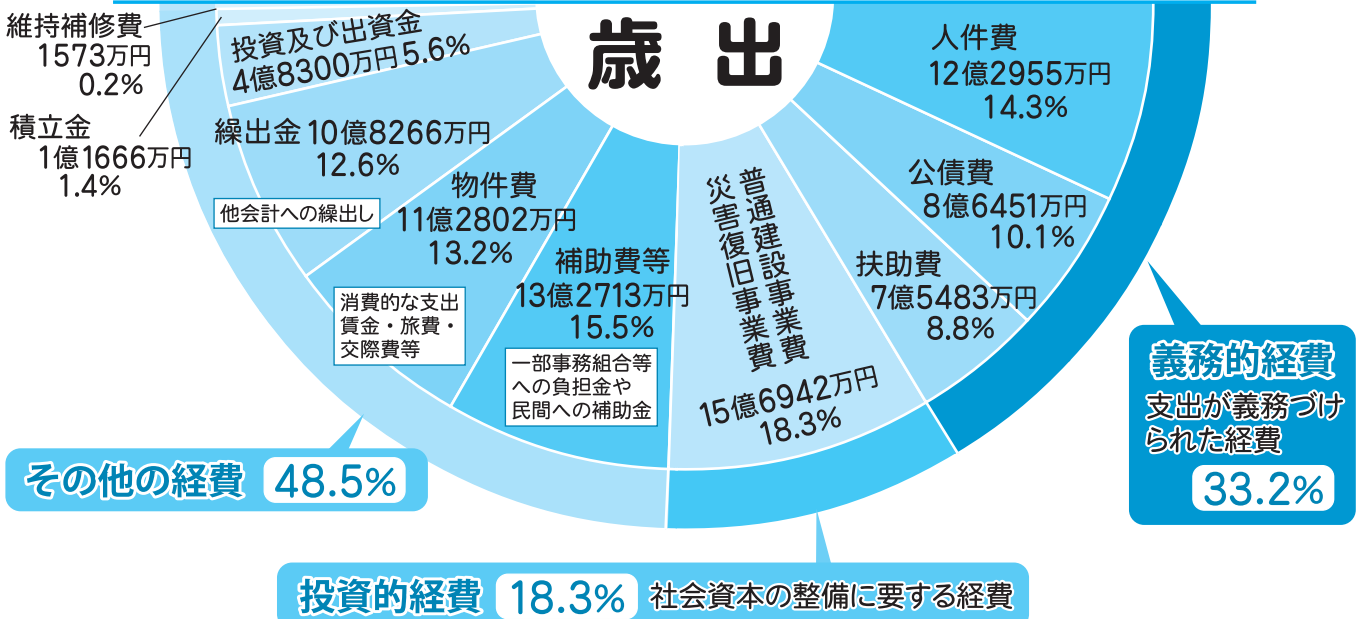
## 決算の内訳



## 一般会計

歳入 **90億9495万円**  
歳出 **85億7151万円**

## 歳出



**義務的経費**  
支出が義務づけ  
られた経費  
**33.2%**

**その他の経費** **48.5%**

**投資的経費** **18.3%** 社会資本の整備に要する経費

## 平成30年度特別会計および事業会計決算 (歳出)

・国民健康保険	16億9311万円	・箱原農業集落排水事業	1290万円
・後期高齢者医療	3億6719万円	・鹿島財産区	1,000円
・介護保険	18億3753万円	・カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	39万円
・介護サービス事業	8738万円	・かじかの湯事業	4125万円
・奨学金	150万円	・峡南地区ことばの教室共同設置	162万円
・簡易水道事業	1億0315万円	・峡南地区充指導主事共同設置	81万円
・下水道事業	8億5047万円		
・営農飲雑用水事業	151万円		

水道事業会計 収益的支出 2億4268万円  
資本的支出 1億3182万円

# 平成30年度決算

9月定例会を9月6日から20日までの

議会が  
注目!



このような事業が行われました

## 3 財政を見る 3つのポイント

1

財政力指数 0.36%

昨年比 ±0

予算のうち、どれくらい自前の  
税収で賄えているかを表しま  
す。この指数が高いほど財政  
力が強いことを示しています。

2

経常収支比率 77.3%

昨年比2.2ポイント減

人件費など毎年かかる固定費  
の割合。数値が低いほど政策  
的に使えるお金が多いことにな  
ります。

3

実質公債費比率 11.1%

昨年比0.5ポイント増

一般会計が負担する借金返  
済費用の割合。数値が高い  
ほどほかの事業にあてる財源  
を圧迫することになります。

### ◆ 児童センター建設

3億4937万円

- 本年4月に子どもたちの夢のオープン



### ◆ 学校給食センター整備事業

7597万円

- 安心安全の給食を提供するための施設を整備、30年度は用地購入や実施設計に支出



### ◆ 町民体育館解体工事

4100万円

- リニア建設に伴い長年愛されてきた町民体育館の解体



### ◆ 町民交流広場整備工事

1億8392万円

- 町民スポーツ、生涯スポーツの場を整備、全完成まで数年かかるが本年4月からサッカー場、陸上トラックを共用開始



### ◆ 仙洞田1号線(八幡隧道)補修事業

3195万円

- 笹子トンネル崩落事故後、法改正に伴いトンネルを点検補修



### ◆ 学校施設のブロック塀改修工事

1293万円

- 震災で小学生がブロック塀の下敷きになる痛ましい事例が発生し、国からの指導で学校施設のブロック塀を改修



# 決算特別委員会レポート

今定例会で特別委員会を設置し、9月6日の本会議で当委員会に付託された議案を、9月11日、12日に分科会、17日に全体会を開き、慎重な審議を行った。

## 総務産業建設分科会

### 【財務課】

**問** 一般会計歳入決算において、繰入金が前年度比で大幅な増となった理由は。

**答** 財政調整基金など各種基金の取崩しを行ったためである。

**問** 町職員の間ドック助成金額は。

**答** 自己負担額の1/4を助成する。助成額に上限の定めはない。

### 【政策秘書課】

**問** 業務系ハードウェア・システム年間保守点検業務委託とは。

**答** 町の全施設で使用しているパソコンやサーバー、ネットワーク機器の年間保守である。

**問** ふるさと納税が前年度比23.1%増(5428万円増)となった要因は。

**答** 前年までのふるさと納税サイトに1社を加え、合計3社によるサイト運営により、寄付先として選定されやすい環境の充実に努

めたことや、返礼品目数の充実を図ったことが、ふるさと納税額の増加に結びついていた。

### 【防災交通課】

**問** 災害備蓄品として米、飲料水を毎年購入しているが、現在の備蓄量と最終必要量は。

**答** 30年度に米5400食、飲料水36000ℓを購入した。現在の備蓄量は米21600食、飲料水14400ℓである。最終的には、米36000食、飲料水36000ℓの備蓄を計画している。

**問** 代替バス運行の経費と、その利用状況は。

**答** 山梨交通鯉沢営業所から南湖経由で県立中央病院までの区間を運行している。富士川町のほか沿線の2市1町で運行経費を負担しており、30年度の町負担額は174万円であった。また、利用者は全区間を通して21529人であった。

### 【税務課】

**問** 法人町民税の税収が、前年度比59%減(3758万円減)となった要因は。

**答** 2事業者の減収によるものである。

### 【管財課】

**問** 財産貸付収入1203万円の貸付先は。

**答** (株)ローソン、DCMくろがねや(株)、(株)フォレストモール、ヤマト運輸(株)に対し、いずれも町有地を貸付している。

### 【産業振興課】

**問** 30年度の農業委員会総会において提出された案件数は。

**答** 第3条許可申請が7件、また、第4条、第5条許可申請は合わせて41件あり、いずれも許可、承認された。

### 【上下水道課】

**問** (営農飲雑用水事業特別会計) 一般会計からの繰入金を受けなくても黒字となるが、繰入金を必要とする理

由は。  
**答** 地方公営企業繰出金の基準に基づき繰入を行っている。

### 【土木整備課】

**問** 河川清掃補助金の算定方法は。

**答** 均等割額と実施した面積割合による面積割額の合計を補助金額としている。

**問** 橋梁定期点検業務の進捗よく状況は。

**答** 平成30年度までの4年間で158橋の点検を全て実施した。

### 【都市整備課】

**問** 大法師公園管理運営事業公募設置等指針策定支援業務委託とは。

**答** 大法師公園について、公募設置等管理制度(P-PFI)を導入し、民間資金を活用した管理を行うに当たり、公募設置等予定者の公募を行うために必要となる指針等の作成を行った業務である。

# 教育厚生分科会

## 【生涯学習課】

**問** まずほ文化ホール自主事業収支率が58%と低い理由は。

**答** 大きな公演でチケット売上が伸びなかった。努力したが500席を満席にするのは難しい。

**問** 町民体育館解体に伴う廃棄物の中に、再利用できるものはなかったか。

**答** 利用出来るパイプ椅子などは、区に移譲した。

## 【教育総務課】

**問** 町内小中学校ICT機器の導入内訳は。

**答** タブレットを増穂小学校70台、増穂南小学校3台、鵜沢小学校8台、増穂中学校31台、鵜沢中学校8台、プロジェクトを鵜沢小学校2台、増穂中学校3台導入した。

**問** (峡南地区ことばの教室共同設置特別会計) 富士川町の利用状況は。

**答** 峡南地域全体で130名、富士川町で52名が通級指導を受けている。

## 【子育て支援課】

**問** 児童措置費が前年度比597万円減となった理由は。

**答** 児童手当の対象となる児童が減少しているため。

**問** 広域入所児童が増加となった理由は。

**答** 保護者の都合で通園先が広域化し、町外に約50名通園し、町外から16名通園している。

**問** 児童センター災害用トイレ等備品購入費793万円の内容は。

**答** テント型の災害用トイレ5基と、机、椅子などの備品を整備した。

**問** 不妊治療費支援事業補助金167万円の申請者数は。

**答** 30年度は11名が申請し、毎年平均3割程度が妊

娠し母子手帳交付に結びついている。

## 【福祉保健課】

**問** 介護就労者支援事業業務委託とは。

**答** 旧ヘルパー2級介護職員初任者の資格取得研修を社会福祉協議会に委託している。定員10名のところ8名が受講し修了した。

**問** 地域活動支援センター基礎的事業を委託しているが、専門資格者が常勤しているか。

**答** 昨年9月からのひきこもりに特化した支援事業で、精神保健福祉士が常勤している。

**問** (介護保険特別会計) 通所型サービスA事業委託とは。

**答** 要支援1,2の方とチェックリストを受けて事業対象に該当した方が通う介護予防事業である。週3日実施し、利用者の状況により、週1~2回の利用である。

本年度から、高齢者ふれあいセンターにおいても、週

## 【町民生活課】

1回実施している。

**問** コンビニ交付システム負担金として834万円支出しているが、証明書の発行利用者は増加しているのか。

**答** 横ばい状態であるため、マイナンバーカードの普及率を高め、利用を推進していく。

**問** 中巨摩地区広域事務組合負担金9865万円の支出状況については。

**答** 富士川町のごみ処理料金負担は分別収集の推進により、ゴミ搬出量が減少しており、他町に比べて低額になっている。しかし地方債償還分が増額しているため事務組合負担金は、前年度比600万円増加している。



## 監査委員の決算審査意見 (抜粋)

- 1、決算審査の結果、決算書・明細書は、関係法令に準拠して作成されており、適切なものと認めた。
- 2、平成30年度決算は、一般会計・特別会計の合計で、歳入144億3126万円、歳出135億7030万円となり、形式収支額は8億6095万円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億9254万円となり、単年度収支額は6886万円、実質単年度収支額は1億1879万円のマイナスとなった。
- 3、本町においては、7大規模事業が計画・進行中であるが、人口減少や少子高齢化等の動向を十分に見極める必要がある。また、今後、想定されるインフラ資産(町道、橋梁、上水道、簡易水道、下水道)の更新費用等も十分に考慮した綿密な財政計画が必要となるものと考ええる。

代表監査委員 山下博良  
監査委員 長澤 健

# 9月定例会 で決まったこと

令和元年9月定例会を6日から20日までの15日間の会期で開催した。

令和元年度の補正予算、条例改正及び30年度決算など20案件を審議し、すべて原案のとおり可決認定した。

一般会計補正予算額 **3億8667万円**  
一般会計補正後の予算総額 **88億4680万円**

## 第3・第4保育所統合改修工事始まる 利根川公園プールろ過機改修に2281万円

### おもな一般会計補正予算

第4保育所施設改修工事	2200万円
光ファイバーケーブル改修工事	169万円
不妊治療費助成事業	40万円
土地開発基金土地購入費	1109万円
殿原スポーツ公園弓道場床改修	326万円
まほらの湯観光振興事業	100万円
経営体育成基盤整備事業分担金(ゆずの郷)	2380万円
産業立地事業奨励金交付事業	120万円
トレーニング機器購入	108万円



統合改修工事が始まる第4保育所



新たな機器を設置するトレーニング室



まほらの湯観光振興事業



シビックコア建設予定地(土地開発基金)



床改修が必要な殿原スポーツ公園弓道場

# 補正予算のおもな質疑

**問** 児童センター整備事業における、一般財源の充当内容は。

**答** 補償費及び地方債対象外の備品などは一般財源である。

**問** 児童センターの学習室利用時間を延長できないか。

**答** 町の施設などで学習できる適切な環境確保の必要性を検討する。

**問** 第4保育所改修工事費2200万円の改修内容は。

**答** 遊具の設置・撤去・雑木の処理・外周フェンスの設置・アコーディオンカーテンなどである。

**問** 給食センターの給食配送車はどのようなものか。

**答** 宅配業者が使用しているアルミ製の箱を積載したトラックで、調理した給食が冷めにくいよう密閉性のある専用食缶に入れて、配送する専用車である。

**問** まほらの湯観光振興事業100万円の用途は。

**答** まほらの湯指定寄付であり、まほらの湯に対する補助金である。

**問** 追分館の貸付先とその用途は。

**答** 町内在住の「集人 一空」(あつまりびと いくく)個人で、食事処である。

**問** 森林所有者意向調査準備業務委託とは。

**答** 民有林の未整備箇所を把握するための森林所有者に意向調査の準備であり、紙ベースの台帳をシステム化する委託である。

**問** 産業立地事業奨励金交付事業補助金とは。

**答** 町内に事業所を新設または、拡充する企業を対象に固定資産税相当分を5年間奨励金として交付する補助金である。

**問** 特産農産物生産支援整備事業とは。

**答** 地域特産農産物の品質向上と生産拡大を図るため、生産基盤を整備する目的とした、県の補助金事業である。

**問** 最勝寺小林1号線転落防止柵設置工事の場所は。

**答** 新児童センターの東側で、町道と墓地などと高低差がある路肩である。

**問** 危険空き家解体費補助金が150万円計上されているが、解体場所は決まっているのか。

**答** 危険空き家解体費補助として、3件分計上したが、解体場所は未定である。

**問** 町営大法師団地の解体後の跡地利用計画は。

**答** 公募により売却予定である。

**問** 活性館の契約期間は。

**答** 本年8月より10年間である。

**問** 町民体育館跡地防草防塵対策工事費2000万円とは。

**答** 土埃や除草の対応が必要であり、防草シートを敷設する工事である。



# 条例制定2件、条例改正9件が提案され可決されました。

## 条例制定

### ●富士川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定める必要がある。

富士川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

- ・フルタイム会計年度任用職員の給与。
- ・パートタイム会計年度任用職員の報酬。
- ・パートタイム会計年度任用職員の費用弁償。

### ●富士川町森林環境譲与税基金条例の制定

国から譲与を受けた森林環境譲与税を財源として、森林の整備及びその促進に関する施策を実施するため、富士川町森林環境譲与税基金を設置する必要がある。

- ・第1条 町は、森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、地方自治法の規定により富士川町森林環境譲与税基金を設置する。

## 条例改正

### ●富士川町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。富士川町印鑑条例の一部を改正する。

- ・第6条第3号を改める。氏名(氏に変更があった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合)あつては氏名及び当該旧氏、外国人住民に係る住民票に通称の記載がされている場合)あつては氏名又は当該通称)

### ●富士川町児童クラブ条例の一部を改正する条例

児童クラブの利用時間を拡大することにより、働く保護者への支援の充実を図るため、所要の改正を行う必要がある。

- ・第5条第1項及び第2項を改める。児童クラブの利用時間は、小学校の授業の終了時から午後6時30分までとする。ただし、学校休業日においては、午前7時30分から午後6時30分までとする。

### ●富士川町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

- ・第30条第1項に次の1号を加える。指定給水装置工事事業者認可証の更新を受けようとする者10,000円。

### ●富士川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行規則の一部を改正する省令に伴い、所要の改正を行う必要がある。富士川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する。

- ・この条例の施行前に行われた技術士法第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格したものであつて、選択科目として水道環境を選択した者は、この条例による改正後の第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であつて、選択科目として上下水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

### ●富士川町道の道路構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

- ・第8条の2 自動車及び自転車の交通量が多い道路には、車道の左端寄りに自転車通行帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

### ●富士川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

- ・富士川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する。

条例改正のつづき

● 富士川町ふれあいプラザ条例及び富士川町高齢者ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

富士川町体育協会の名称が富士川町スポーツ協会に変更されたことに伴い、所要の改正を行う必要がある。

● 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

● 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

(・印は、一部抜粋です。)



# 公表します 議員の賛否

## 令和元年9月定例会【審議した案件とその結果】

案 件 名	秋山仁	樋口正訓	笹本壽彦	井上和男	望月真	秋山稔	成田守	小林有紀子	深澤公雄	青柳光仁	堀内春美	鮫田洋平	長澤健	結果
富士川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について														可決
富士川町森林環境譲与税基金条例の制定について														
富士川町印鑑条例の一部改正について														
富士川町児童クラブ条例の一部改正について														
富士川町水道事業給水条例の一部改正について														
富士川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について														
富士川町道の道路構造に関する技術的基準を定める条例の一部改正について														
富士川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	欠席	○	欠席	○	○	○	○	
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について														
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について														
富士川町ふれあいプラザ条例及び富士川町高齢者ふれあいセンター条例の一部改正について														
令和元年度富士川町一般会計補正予算(第2号)														
令和元年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)														
令和元年度富士川町介護保険特別会計補正予算(第2号)														
令和元年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)														
町民体育館解体工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決
平成30年度富士川町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について														認定
平成30年度富士川町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	欠席	○		○	○	○	○	
富士川町道路線の認定について														
富士川町道路線の廃止について														

※ 成田 守議員と深澤公雄議員は病氣療養のため欠席



望月 眞 議員

**問** 町独自の「学校サポーター制度」導入を

**答** ボランティアによる制度の研究をしたい

**学校及び教職員の多忙化解消について**

**問** 教職員の多忙化による問題をどのようにとらえているか。

**教育長** 教職員の抱える業務が増えるばかりで、子どもたちと向き合う時間がとれなくなっていることが、最も大きな問題であると考えている。

**問** 5校を兼務して教育事務をサポートする町単独雇用非常勤職員の配置が出来ないか。

**教育長** 本町では、26名の単講師や町単特別支援員を配置していることから多忙化解消のための教育事務担当の新たな町単非常勤職員の配置は考えていない。

**問** 新たな制度として町独自の「学校サポーター制度」の導入については。

**教育長** 他県では、外部人材を活用し、教職員の業務を支援する事業を実施している教育委員会もある。今後、学校とも協議を行い、教職員を支援するボランティアによる「学校サポーター制度」について

研究していきたい。

**液状化現象発生時の危険性とその対策について**

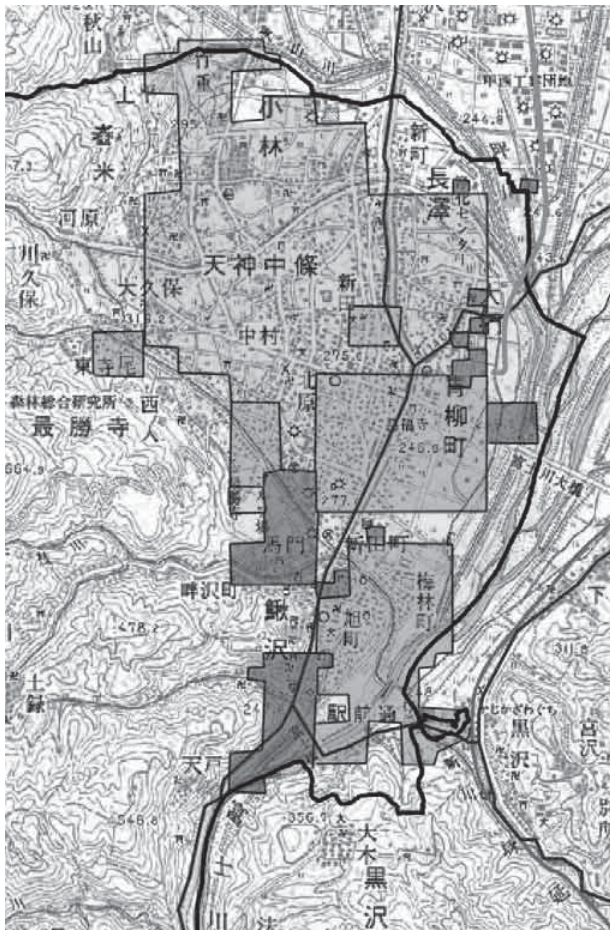
**問** 町内の液状化現象発生時の危険性の把握は。

**防災交通課長** 山梨県液状化危険度マップにて町内にも液状化現象発生の可能性が高い地域があると把握している。

**問** 液状化現象を想定しての隆起・陥没などの道路対策の取り組みは。

**土木整備課長** 国土交通省や県土木整備部の道路液状化対

東海地震による液状化危険度マップ



- 可能性の高い地域
- 可能性のある地域
- 可能性の低い地域

策の方針を踏まえ、本町でも今後予測される地震の事前対策として、道路の液状化対策は考えていない。

**問** 可能性のある地域には、劣化が進行する道路があり補修の必要性があるが。

**土木整備課長** 町内道路の補修については、歩行者の安全など確保のため、予算範囲内での維持管理に努めていく。

**問** 上下水道管の破損、マンホールの隆起など上下水道の防災対策については。

**上下水道課長** 上・簡易水道

の防災対策として、老朽化や漏水箇所の水道管を布設替える際に、耐震性に優れた管や、大きな伸縮量と離脱防止機能のある鑄鉄管などを使用している。下水道においては、液状化の恐れがある区域の液状化未対策施設のうち、緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける、特に重要な下水道幹線において、マンホールと管渠の継手対策及びマンホールの浮上防止対策を実施している。引き続き耐震化及び液状化対策を行っていく予定。



樋口正訓議員

## 問 防災・観光・産業振興にドローンの導入を

## 答 導入に向けて検討する

**問** 防災対応にドローンを活用した取り組みは。

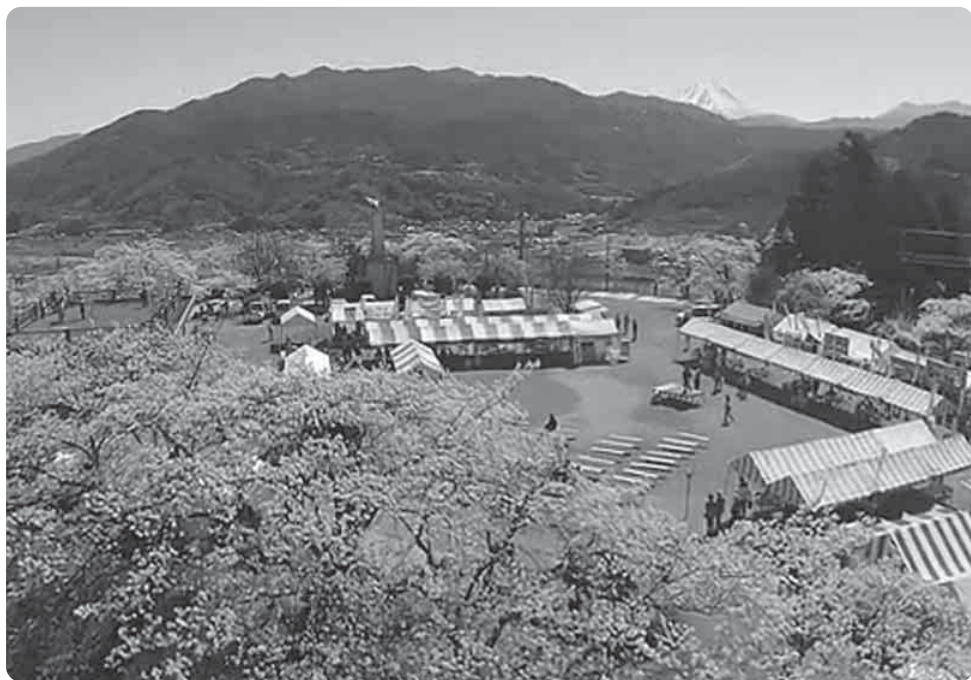
**答** 防災交通課長 ドローンは、カメラを搭載することで、上空からの映像を地上に伝える。災害現場の情報収集に活用可能で、発災時に映像による情報収集は大変重要であると認識している。災害時での活用を目的に、平成30年11月に町内民間会社3社と「災害時における被害調査の支援に関する協定」を締結した。しかしこれ以外に行方不明者の捜索や、林野火災の消防活動にも活用が可能と考えられ、町は導入に向け検討する。

**問** 消防団に「ドローン部隊」の編成を。

**答** 防災交通課長 導入に向けて、消防団幹部会などへはかり検討する。またドローンの操縦者の育成環境を整えることも重要であると考えている。

**問** 観光産業や町の振興にもドローンの活用で観光客を呼び込む取り組みを。

**答** 産業振興課長 ドローンによる撮影で、普段と違う景色を見ることができるところから、



ドローンで撮影した桜が満開の大法師山

大法師公園の桜や櫛形山、大柳川溪谷など自然豊かな本町の観光資源を撮影し、今までに無い観光情報の発信が可能となる。観光施設の災害時の被災状況や移住・定住促進の

けるドローンの活用は、非常に効果的であり、可能であると考ええる。

**問** 農業への活用は。

**答** 産業振興課長 町有林など森林の荒廃状況や水稲、果樹の発育状況、病害虫の感染状況の確認など、多様な場面での活用が可能だと考える。

**問** 町外に居住している消防団員の公務災害補償は。

**答** 防災交通課長 消防団員の要件は「町内に居住し、または勤務する18歳以上の者」と条例にあるので、現在公務災害の対象にならないので早急に条例の改正を行う。

**問** 消防団員サポート事業の効果は。

**答** 防災交通課長 消防団員へのアンケートによると、日常的に使える店が少ないなどの意見が多くあることから、今後は新たなサポート店の確保や山梨県消防団員サポート事業への参加で団員の確保に繋げたい。さらに、道の駅富士川との連携でイベントへの参加なども考えている。

PR動画作成で、町の魅力発信の取り組みも可能と考える。

**問** イベントの中継や上空からの動画の配信は。

**答** 産業振興課長 法令を遵守することで、各種イベントにお



井上和男議員

**問** 3歳児の視力検査に  
屈折検査機器の導入は

**答** 総合的に検討して行く

**問** 子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け、6歳頃までにはほぼ完成する。成長の段階で視力異常を見つげるための検査では、ランドルト環と呼ばれるものが一般的に使われる。本町でもこの検査を実施し、3歳児健診の視力検査では視力異常者は「なし」です。しかし、3年後の就学時健診では8・3%の視力異常者が発見されている。小学校入学時に視力異常が発見され弱視と診断されても、十分な視力が得られないとの指摘がある。町の3歳児健診での視力異常者の発見率向上への取り組みは。

**子育て支援課長** 家庭での視覚検査の確認及び問診を行っている。検査未実施または検査不可能であった場合は3歳半で再確認を実施している。再確認が不可能な場合は来所してもらい、保健師が検査を行い視力の確認が出来ない場合は精密検査票を発行し、眼科医受診につなげている。

**問** 弱視治療には3歳半から5歳頃までにスクリーニング

で発見される事が重要である。簡単な操作で客観的に正確な検査結果が得られる「スポットビジョンスクリーナー」の導入により、視覚異常者の早期発見につながるが、町の考えは。

**子育て支援課長** スポットビジョンスクリーナーは、生後6ヶ月から成人まで使用できる視機能の屈折検査機器である。特徴としては簡易な方法で検査ができ、乱視、不同視、斜視などの視覚異常のスクリーニングが可能であり、3歳児健診などで導入している自治体では弱視の発見率向上が図られている。しかし、非常に高価な機器であり、町村単位では使用頻度も少なく導入自治体は全国的にまだ少数である。町としては、まず3歳児健診における視力検査方法の徹底を図り、家庭での視力検査の重要性をさらに啓発していく。また、屈折検査機器については、既に導入している自治体の状況や眼科医師の意見、県への要請などを含めて総合的に検討していく。

**問** 機材の取り扱い会社にデモ機貸出制度がある。制度を利用して3歳児健診や保育所で使用しては。

**子育て支援課長** 今年度貸出制度を利用して、実際の使用状況を把握する。



3歳児健診のイラスト



秋山 仁議員

## 問 新庁舎建設資料の 総面積は適切な規模か

## 答 建物規模を 町民懇話会へ提案した

**問** 新庁舎建設町民懇話会に示された資料は、町民サービス、防災の拠点からして適切な規模か。

**管財課長** 町民にとって利用しやすい課の配置や、防災機能、執務環境の効率化を図る中、約4800㎡建物規模として、町民懇話会へ提案した。

**問** 「住民協働の拠点となる人が集う庁舎」とあるが図面上はどこか。

**管財課長** 町民が作品展示できる多目的スペース、行政情報や観光情報を発信するスペースを計画する。課の配置や会議室、町民ギャラリーや町民開放会議室などを平面図に示した。

**問** 建設場所に別の計画案はなかったか。

**管財課長** 12パターンの配置案を考察した。その結果現庁舎南側の町有地は不整形のため、建築面積が確保出来ない。現庁舎位置に建て替える場合、仮設庁舎の建設や引っ越し費用がかかるため、懇話会で示した計画案とした。

**問** 現建物配置のように東西

建設とし、4階建案にして、町民生活課、町民相談コーナーの集約は。

**管財課長** 面積の確保、建築費用などから、3階建の、最低限高層階と考える。

**問** 町道9号線を取り込まない案はあったか。

**管財課長** 12パターンには、かからない案もあった。

**問** 「災害対策機能」は、どこに示されているか。

**管財課長** 主要な機能を維持し、災害対応に必要な機器を常設した部屋を整備する。

**問** 備蓄倉庫の必要面積は。

**管財課長** 現時点では、面積は出ていない。防災備蓄倉庫は庁舎外と考える。

**問** 建築専門員の増員受け入れ体制は。

**町長** 1名いれば十分である。

### 河川整備について

**問** 戸川に砂利などが堆積し、大口の水の取り入れに支障があるか。

**土木整備課長** 峡南建設事務所に搬出を要望し9月末日ま



早めの土砂搬出が待たれる「戸川」

でに作業完了予定である。

**問** 大口部分の取り入れ口の頭首工の改良工事は可能か。

**土木整備課長** 峡南建設事務所と相談する。

### 新児童センター 事業費について

**問** 新児童センターの事業費

の実績公開を。  
**子育て支援課長** JR東海の補償費確定後、12月議会に報告する。



秋山 稔 議員

**問** 大規模災害発生時の  
安否確認は

**答** 黄色いハンカチを掲げ  
確認する

**問** 大地震や集中豪雨など大災害発生直後の安否確認はどう行うのか。タオル・旗などを目立つ所に掲げ、町民から意思表示をして頂くことが大切である。無い所を確認することで近所や関係者が安否をいち早く把握できるが。

**防災交通課長** 災害の混乱の中、安否未確認者の救助活動を行う上で、全ての家屋を確認する事は困難であることから黄色いハンカチを掲げ、安否を確認する事などが有効である。導入に向け検討をする。

**問** 近所や組単位で避難連絡網を作成する事も大切であるが。

**防災交通課長** 班や近所など少人数での避難確認について、地区防災計画内に追加を促していく。

**町内の傷んだ道路はどこが補修・整備するのか。**

**問** リニア工事に伴い、工事車両が工事区間を二日約200〜300台通行する。傷んだ道路や側溝などはどこが補修整備するのか。

**土木整備課長** リニア工事用車両についてはJR東海では県道を通行するルートを選定しているが、町道の通行ルートは示されていない。こうした事から工事施工者が決定後、町道の路線が確定した段階で、JR東海と舗装の維持管理に関する基本協定を締結し、維持管理費用の負担方法・割合等を定めていく。

**問** 傷んだ道路はその都度補修整備するのか、また費用負担はあるのか。

**土木整備課長** 県とJR東海との間で締結している基本協定を参考に、JR東海と「舗装の維持管理に関する協定」を締結し、完成まで年度毎に年度協定を締結し、町で維持管理を行う。県との協定では応急的な舗装・打換え等の修繕はJR東海に費用負担を求めるとある。町も同様と考える。また負担割合は、県との協定では、通常の応急的な修繕は、県の維持管理費を越えるものは全額JR東海の負担とし、全面打換え等の修繕工事は、工事中の交通量に基づ

いた費用負担を求めている。町も県を参考に行う予定である。

**問** 工事が始まると車両が増加する。児童が安心して通学する為に、白線やグリーンベルトを塗り換える必要がある。

**土木整備課長** 路線が確定した段階で工事着手前に舗装の打換えや白線・グリーンベルトの塗り換えを検討する。



消えかかったグリーンベルト (小林区内の通学路)



堀内 春美 議員

## 問 新庁舎建設町民懇話会の傍聴者が10名なのは

## 答 委員が萎縮する事なく発言できるように

**問** 第一回新庁舎建設町民懇話会で、傍聴者が30人程来たが、抽選で10人だと職員がバリエードをして中に入れなかった。関心をもって来た町民は本意ながら帰ったが、傍聴者を10人に限定した根拠は、**管財課長** 懇話会の委員が萎縮することなく発言できるように配慮して10名にした。

**問** 公募町民も確固たる意見をもって会議に臨んでいるのに、各団体の会長、委員長という立場の人が傍聴者が居たら萎縮して意見を言えないような人がなっているのか。

**管財課長** 個々の情動的な部分までは把握できないが、萎縮することのない意見をいただくために10名にした。

**問** 町民の関心度は高くなっているのですが、今後傍聴者の数は増えると思うが、増やすことを考えているのか。

**管財課長** 懇話会の会長と相談して決定したい。

**問** 隣接するガソリンスタンドと民家の買収について、町の説明では、まだ何も決まっていないとしているのに、図

面は買収した図面になっている。11月から買収の折衝に入ると説明しているが、二軒の買収計画はあるのか。

**管財課長** 二軒については基本設計に入る前から、用地を譲って頂くことで進めている。ガソリンスタンドおよび



役場東側道路(最勝寺9号線)、1日1000人以上の住民が利用している

危険物の撤去費、タンク、廃油などの処理について全てスタンド側の責任において、専門的業務の中でやると課長は明言していたが。

**管財課長** 現在交渉中で、どちらがやるかという所まで進んでいない。

**問** まだ何も決まっていないと説明しているのに、設計図では町道廃止の設計図になっているが、近隣住民の同意は得ているのか。

**管財課長** 懇話会などの意見を集約し、最終的な庁舎の形について今後住民に説明し、理解を得たいと考えている。

**問** 決定してからでは遅い。その前に住民に説明し、同意を得る必要があるのでは。

**管財課長** 議会、懇話会への説明、そして住民説明会という段階を進めていく。

**問** 住民説明会はいつを予定しているのか。

**管財課長** 11月下旬から12月上旬頃を予定している。

**問** 廃止予定道路の交通量を調査した。朝8時から夕方6時までの10時間で、車921台、通行人127人、合計1048件だった。これだけ住民が必要としている道路を廃止してよいのか。近隣住民の同意を得ないままの住民説明会で、反対したら覆るのか。

**管財課長** ご理解とご協力を得たいと考えている。



笹本寿彦議員

## 問 新庁舎建設関連委員の平均年齢は

答 平均年齢は把握していない

**問** 新庁舎関連委員会に30歳代までの若い委員が全くいないが、その理由と原因は。

**管財課長** 委員委嘱は設置要綱に、日頃から役場を利用する各種団体代表者等と定めているので年齢を限定できない。

**問** 建設委員会や懇話会委員の平均年齢は。

**管財課長** 平均年齢は把握していない。

**問** 庁舎活用や返済主体である、町の将来を担う20〜30歳代の若い世代の意見や要望を最優先に取り入れるべきだ。

**町長** 委員会の目的に応じて設置要綱があり、一般町民から広く公募している。

**問** 公募条件で設計業、建設業の町民が不可なのは。

**管財課長** 設計業者などの意見は特定な仕様となり、営利に影響する懸念がある。

**問** 町内在住の設計士や工務店などから広く意見を聞く機会をもてないか。

**管財課長** 利用者である町民目線から広く意見を求めたいので、それら業者の意見を聞く機会を設ける予定は無い。

**問** 広報に「庁舎を利用する方や、町民の皆さんから要望を聞く」とあるが。

**管財課長** 町民懇話会を設置して幅広い分野の方々から要望や意見を伺って来ている。

### 廃棄印刷物について

**問** 広報ふじかわの廃棄冊数は、昨年から改善されたか。

**政策秘書課長** 印刷作成数を100部少なくし、コンビニなどにも設置したので毎月の残部数は50部程度に減った。

**問** 議会だよりは作製費を大幅削減できたが、広報ふじかわの作成費用削減は。



役場庁舎のリサイクルステーション(2019年9月)

**政策秘書課長** 消費税増税により約3万円増の予算である。

**問** 役場全体で印刷物の破棄古紙リサイクル量は。

**管財課長** 有価物としての処理については把握していない。

### 大地震の際、来庁者への対応と職員の瞬時行動は

**問** 大地震が来た！その時に職員のとる行動は。

**管財課長** 消防計画に基づき、まず自らの身を守り、来庁者の身を守る誘導などで対応する。

**問** 男性職員のスリッパ履き、女性職員のヒール高めの靴で緊急時に対応できるか。

**町長** 机の下に運動靴を置いてあり、非常時にはすぐに履き替えて行動できる。

### 道の駅富士川について

**問** 売上げ向上のために、町民サポーター制度は。

**産業振興課長** 新たな制度は考えていない。



青柳 光仁 議員

## 問 町民アンケートはいつ実施するのか

## 答 パブリックコメントを実施した

**問** 新庁舎建設検討委員会などで示した、町民アンケートはいつ実施するのか。

**管財課長** 幅広くご意見を伺うため、パブリックコメントを実施した。

**問** パブリックコメントの回答者はゼロだと聞いた。最勝寺9号線の廃止予定について利用者や町民へのアンケート調査を行うのか。

**管財課長** 住民へのアンケート調査は考えていない。

**問** 庁舎本体の予定建設費のほか、外構、植栽、什器備品などの概算総額は。

**管財課長** 概算費用は、基本設計の履行期限となる12月末までにすると考えている。

**問** 予測される維持費、改修費は計算されているか。

**管財課長** 将来にわたる維持コスト縮減につながるよう検討している。

**問** 町民の利便性と、町のワンストップ構想について、町の考えは。

**管財課長** 効率的な町民サービスが提供できるよう、ワンストップフロア方式の窓口

を計画している。

**問** 庁舎新築と併せ、役場事務の見直しは検討しているか。

**政策秘書課長** 継続的に事務事業評価を実施し、効率的な事務事業に努める。

## 起債の返済計画について

**問** 5年後の将来負担比率の予測は。

**財務課長** 令和6年の想定で、200%前後であるが、早期健全化比率の350%は超えないと考えている。

**問** 負担比率が約200%ということは、現在の負担比率54%程度の約4倍にもなる。しかも研究機関では2040年には、町の人口が1万7000人に減少すると予測してい



再開を待つ追分館

る。将来の負担比率に人口減少は予測しているのか。

**財務課長** 国勢調査の人口を用い、人口減少を加味して試算している。

## 追分館の活用計画について

**問** 追分館、活性館の活用策の進ちよく状況は。

**産業振興課長** 1月に民間事業者を公募し、8月26日に基

本協定書を締結した。

**問** 貸し付ける範囲は。

**産業振興課長** 追分館と附属する資料館、東側駐車場、庭園である。トイレや駐車場の管理も対象となる。

**その他の質問** 旧増穂西小学校の有効活用の進ちよく状況について。



小林有紀子議員

**問** 保育所における  
発達支援は

**答** 導入した自治体への  
研修を行う

**問** 来年度から第3保育所が第4保育所に再編統合する意義と今後の方向性は。

**子育て支援課長** 全ての保育所が定員未満の状況を改善するため、総合的に判断した。

**問** 保育所に通う気になる子の行動を観察し、個別に指導計画を作成、子どもの成功体験を通し個性として成長させる保育士のための発達支援の方法「CLM(チェック・リスト・イン三重)」と個別の指導計画」を学び、県内で唯一実施している南アルプス市の研修会に本町の保育士が参加し、研修を行えないか。

**子育て支援課長** 既に導入し実践している他自治体において研修し、保育に活かしたい。

**スキンケアでアレルギー予防**

**問** 来年7月完成予定の学校給食センターでの、食物アレルギー対応の体制は。

**教育総務課長** 除去食を専用室で調理し、複数の目で確認できる体制を考えている。

**問** 乳幼児期のスキンケアが

アレルギー発症予防につながるのとした保健指導やスキンケアの研修や講座の実施は。

**子育て支援課長** 様々な機会を利用し広く保護者へ普及啓発したい。

**問** アレルギー症状への対応の手順をまとめた冊子「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」の活用は。

**子育て支援課長** 保育所のマニュアル、小中学校はガイドラインを作成し、職員間で共有している。

**親子での防災講座の実施を**

**問** 担当課が全地区の「地区防災計画」策定や地区の実情に合った防災訓練の取り組みをアドバイスする考えは。

**防災交通課長** 各地区で重要視する災害対応を「地区防災計画」に盛り込み、実情に合った防災訓練の実施に結び付けて参りたい。

**問** 防災講座として、乳幼児の保護者を対象としたものや、小学生の親子での避難所生活体験などの実施については。

**防災交通課長** 育児教室では災害時持ち出し品の紹介や、小学生の避難所体験などの教室を実施したが、明年度は、親子参加型の教室を実施していく。更に町児童センター内で災害用の備えとして液体ミルクを展示し紹介する。

**問** 保険会社と「地方創生連携協定」を締結したが、防災や災害対策の事業は。

**防災交通課長** 保険会社の防災に関するノウハウを、町が実施する防災対策事業などに活用していきたい。



児童センターでの避難体験 (非常時持ち出し袋に必要なものは?)

# 令和元年 第3回 臨時会

第3回臨時会を8月2日に開催し、契約締結の承認案件2件を審議し、原案のとおり可決した。

## 契約の締結

富士川いきいきスポーツ公園  
管理棟建築主体工事請負契約  
の締結

- ・ 契約金額 5060万円
- ・ 指名競争入札
- ・ 契約の相手  
富士川町最勝寺  
源工業（株）

富士川町役場鰻沢分庁舎解体  
工事請負契約の締結

- ・ 契約金額 6989万4千円
- ・ 指名競争入札
- ・ 契約の相手  
富士川町青柳町  
（株）ダスラップサービス



解体が進む鰻沢分庁舎

# 組 合 議 会 報 告

## 平成30年度決算

会計名	決算額	富士川町負担金
一般会計	5774万円	411万円
ゴミ処理特別事業	14億1280万円	8771万円
地域公園特別事業	870万円	77万円
老人福祉特別事業	2799万円	232万円
勤労青年特別事業	4932万円	374万円
し尿処理特別事業	2億5451万円	0万円
合計	18億1106万円	9865万円

10月4日、中巨摩地区広域事務組合議会定例会が開催され、令和元年度補正予算、30年度決算認定、専決処分承認案件が上程され原案のとおり可決承認した。一般会計の歳出決算額が増加した主な要因は、ごみ処理施設の合併に伴う峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会会員負担金及び同協議会併任職員を含む人事異動に伴う人件費が増加したためである。

## 中巨摩地区広域事務組合

## 平成30年度決算

営業収益	40億4408万円
営業費用	44億3977万円
営業損失	△3億9569万円
営業外収益	6億6814万円
営業外費用	1億3069万円
経常利益	1億4176万円
当期純利益	1億4176万円

8月28日、峡南医療センター企業団 8月28日、峡南医療センター企業団議会第2回定例会が開催され、30年度峡南医療センター企業団会計決算認定、条例改正案件が上程され原案のとおり認定可決した。改革プランの着実な取り組みにより当期純利益は大幅な改善となった。経営改善の主な取り組みとして、新たなベクトルコントロールの継続的な運用や地域連携活動の強化による両病院の入院の効率化の運用による入院患者数の増加、診療報酬を見直し新たな加算の届出などを実施した。

## 峡南医療センター企業団

# 住んでみてどうでえ?

- ① 富士川町に住むことになったきっかけは
- ② 富士川町に住んでいる期間は
- ③ 富士川町の住み心地は
- ④ その他

## 富士川町へようこそ

### 長澤区 佐野 治さん 『庭木でお困りの方』ご相談ください

① 東京で精密機器の会社に勤務していましたが、兼ねてから興味があった森林保護の仕事に就きたく山梨への1ターンを決めました。

② 20年目になります。

③ 移住してきた当初は夫婦2人で頼れる知人も居ない中、大変な事も多々ありましたが、2人の子どもにも恵まれ子育てを通して色々な行事に参加したり地域の人達との交流も増え、富士川町の人のよさに触れながら今ではここでの暮らしを楽しんでいます。

④ 最近子どもにも手が掛からなくなり週末には愛犬とドライブに行ったり、逆に子どもたちに遊んでもらっている休日を過ごしています。林業という職業柄、山の中での仕事が多いですが地域の人達との交流が増え、色々な方から庭木の伐採やお寺等の木々の整備などをお願いされるこ

とも増えてきました。まだまだ助けて貰う事ばかりですが、私達に出来る



ることがあれば地域貢献のお手伝いをしていきたいと思っています。庭木でお困りの方がいらっしゃいましたらお気軽にご相談下さい。

自然の中で過ごす休日が日々の活力……

### 平林区 宇田川 朱恵さん 山が大好き、子ども大好き

① 私自身、山が好きで少しでも山に近いところで暮らしたいと思ったことと、当時5歳と2歳の子どもたちを自然が豊かな環境で育てたいと思った事です。

② 8年目になります。

③ 素晴らしいのは、人、そして、空気と水です。朝早くから草刈りや畑の手入れなどを行う地域の方々、温かく声をかけて下さる近所の方々、標高の高いところ独特の澄んだ空気、特に冬の夜空は最高です。また、水も冷たく、平林の水にふれると体が目を覚まし、懐かしい感じがするのも気に入っています。昔から人々はずっとこの空気と水と森の中で生きてきたんだなあ、と歴史が自分と線になってつながっている感覚になります。

④ この素晴らしい自然の中において、レイチェルカーソンの言葉、「知ることは、感じることの半分も重要ではない。」に感銘を受け、森のようちえんを立ち上げました。現在は3歳から6歳の子ども達を中心に、未就園児のお子さんが親子で自然と触れ合えるイベントや、ツリーハウス作りなど小、中学生が参加できるイベントも行っています。これからの世界を生きてゆく子どもたちは、私たちが想像もつかない世界に生きてゆくことになり

ます。それはきっとジャングルの中を探検するのと同じようなことです。自分で工夫して新しいものをつくりだす感性、文化や考えの違う人とも協力するコミュニケーション能力、現状を受け入れ前に進む力です。そのような力が自然の中で育てられることに自然の奥深さを感じています。山梨の自然に遊び、自然に学ぶ森のようちえんきらきら星にぜひ遊びにいらしてください。森のようちえんきらきら星で検索できます。



森のようちえんの子どもたちと